



令和8年度 内閣府「エイジレス・ライフ実践事例及び社会参加活動事例」の紹介事例の決定について

このことにつきまして、9月4日に内閣府から令和8年度の選考結果が公表され、「ふれあい広場三条」が紹介事例として決定されたことを受け、次のとおり情報提供いたします。

1 紹介事例決定団体

- (1) 団体名 ふれあい広場三条
- (2) 代表者 力安 鈴子
- (3) 構成員 17名（令和8年8月1日現在）

2 制度の概要

内閣府では、高齢期を迎えた方やこれから迎える方の参考となるよう、高齢者が年齢にとらわれず、自由に生き生きとした生活を送ること（以下「エイジレス・ライフ」という。）の実践事例や高齢者が地域社会活動、世代間交流等に積極的に取り組んでいる「社会参加活動」の事例を毎年広く紹介しています。

3 決定に至る経緯

令和8年2月6日付けで、内閣府から令和8年度「エイジレス・ライフ実践事例及び社会参加活動事例」の推薦について依頼があり、高齢者支援課が庁内各課へ照会したところ、文化振興課から当該団体の推薦がありました。

これを受け、令和8年3月17日に内閣府へ推薦書等を提出した結果、令和8年8月6日付けで、紹介事例として決定された旨の通知がありました。

4 活動内容

「ふれあい広場三条」は、三条商店街の一角にある古い空き店舗を活用し、地域の子どもや高齢者が気軽に集い、交流できる場として、平成24年から運営しています。地域住民が自ら店舗をリフォームするとともに、ボランティアを募って活動を始めたもので、令和8年9月で15周年を迎えます。

日曜日及び祝日を除く毎日、10時から16時30分まで開設し、17名の構成員が三交替の当番制で運営しています。放課後には子どもたちの見守りを行うほか、高齢者を対象に、毎月の体操教室、隔月の歌声広場、年3回のコンサート、お花見など、定期的に交流の機会を設けています。

また、ふれあい広場前の車道を歩行者天国にして開催する「ふれあい広場夏祭り」、12月に開催する食事付きの「クリスマス会」など、季節に応じた地域行事にも取り組み、世代間交流の促進や地域の活性化に大きく貢献しています。

5 その他

内閣府から同団体に対し、書状及び記念品の盾が授与されます。